

【宅地造成に関する工事の許可申請】

略称	書類の種類	明示すべき事項	備考	根拠法令	添付
申請書	宅地造成及び特定盛土等に関する工事の許可申請書	様式内の必要項目	省令様式第2	省令第7条第1項	
	位置図	方位、道路及び目標となる地物	縮尺1/10,000以上		
図面	地形図	方位及び土地の境界線	縮尺1/2,500以上		
	土地の平面図	方位及び土地の境界線並びに盛土又は切土をする土地の部分、崖、擁壁、崖面崩落防止施設、排水施設及び地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーその他の土留の位置	縮尺1/2,500以上 ・断面図と照合できる記号 ・植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合は、その旨 ・擁壁、崖面崩落防止施設及び排水施設については申請書と照合できる番号	省令第7条第1項1号	
	土地の断面図	盛土又は切土をする前後の地盤面	縮尺1/2,500以上		
	排水施設の平面図	排水施設の位置、種類、材料、形状、内法のり寸法、勾配及び水の流れの方向並びに吐口の位置及び放流先の名称	縮尺1/500以上		
	崖の断面図	崖の高さ、勾配及び土質(土質の種類が二以上あるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さ)、盛土又は切土をする前の地盤面並びに崖面の保護の方法	縮尺1/50以上 擁壁で覆われる崖面については、土質に関する事項は示すことを要しない		
	擁壁の断面図	擁壁の寸法及び勾配、擁壁の材料の種類及び寸法、裏込めコンクリートの寸法、透水層の位置及び寸法、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びに基礎ぐいの位置、材料及び寸法	縮尺1/50以上		
	擁壁の背面図	擁壁の高さ、水抜穴の位置、材料及び内径並びに透水層の位置及び寸法	縮尺1/50以上		
	崖面崩落防止施設の断面図	崖面崩落防止施設の寸法及び勾配、崖面崩落防止施設の材料の種類及び寸法、崖面崩落防止施設を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びに透水層の位置及び寸法	縮尺1/50以上		
	崖面崩落防止施設の背面図	崖面崩落防止施設の寸法、水抜穴の位置、材料及び内径並びに透水層の位置及び寸法	縮尺1/50以上 水抜き穴及び透水層に係る事項については、必要に応じて記載すること		
	書類	擁壁の構造計算書	鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置するときは、擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書		省令第7条第1項2号
盛土の安定計算書		渓流等において、高さ15m超えの盛土をするときに、土質試験等に基づく地盤の安定計算を記載		省令第7条第1項3号	
崖面の安定計算書		崖面を擁壁で覆わないときに、土質試験等に基づく地盤の安定計算を記載		省令第7条第1項4号	
設計者の資格(実務経験証明書)		高さ5mを超える擁壁又は面積1,500m ² 超えの盛土・切土における排水施設の設計者が資格を称することの書類	細則第4号様式	省令第7条第1項5号	
土地付近状況写真		盛土又は切土をしようとする土地及びその付近の状況を明らかにする写真		省令第7条第1項6号	
申請者の証明書		申請者が個人の場合は、住民票の写しや個人番号カードの写し等氏名及び住所を証する書類 申請者が法人の場合、①登記事項証明書及び②住民票の写しや個人番号カードの写し等氏名及び住所を証する書類		省令第7条第1項7号 省令第7条第1項8号	
資金計画書		当該工事を行うために必要な資力を示す資金計画書	省令様式第3	省令第7条第1項9号	
工事主の取引銀行の残高証明書又は融資証明書		当該工事を行うために必要な資力を示す資料		省令第7条第1項12号	
同意証明書		土地所有者等の全ての同意を得たことを証する書類 宅地造成等に関する工事区域内の土地に関する調書	細則第3号様式	省令第7条第1項10号 省令第7条第1項12号	
土地の所有者等の印鑑証明書		調書に押印したすべての者の印鑑証明書		省令第7条第1項12号	
登記事項証明書及び公図		宅地造成等に関する工事をしようとする土地の区域内の土地の最新3ヶ月以内に発行されたもの		省令第7条第1項12号	
工事主の資力信用並びに工事施行者の能力に関する申告書		工事主が法人の場合にあつては①最近3年間の各事業年度における法人税の納付証明書②事業経歴書 工事主が個人の場合にあつては最近3年間の所得税の納税証明書 工事施行者の登記簿謄本、事業経歴書及び建設業の許可証明書	細則第2号様式	省令第7条第1項12号	
周辺地域住民への通知	土地の周辺地域の住民に対する説明会の開催等の工事内容の周知を証する書類		省令第7条第1項11号		